

平成27年

## 第2回美濃市議会臨時会会議録

平成27年5月12日 開会

平成27年5月12日 閉会

美濃市議会

## 平成27年第2回美濃市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月12日)	ページ
議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者 .....	2
職務のため出席した事務局職員 .....	2
市長挨拶 .....	3
臨時議長紹介 .....	3
開会・開議の宣告 .....	4
仮議席の指定 .....	4
議長の選挙 .....	4
休憩 .....	6
再開 .....	6
議席の指定 .....	6
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
副議長の選挙 .....	6
休憩 .....	8
再開 .....	8
常任委員会委員の選任 .....	8
選挙管理委員及び補充員の選挙 .....	8
議案の上程 .....	9
議案の説明	
議第40号(市長 武藤鉄弘君) .....	9
質疑 .....	10
委員会付託省略(議第40号) .....	10
討論 .....	10
議案の採決 .....	10
農業委員会委員の推薦 .....	10
休憩 .....	11
再開 .....	11
議会運営委員会委員の選任 .....	11
休憩 .....	11

再開	11
議案の上程	12
議案の説明	
報第6号・報第7号・議第39号（総務部長 堀部 勉君）	12
報第8号・報第9号（民生部長（福祉事務所長） 古田和彦君）	15
休憩	16
再開	17
質疑	17
委員会付託省略（報第6号から報第9号まで及び議第39号）	17
討論	17
議案の採決	17
議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について	18
閉会の宣告	18
市長挨拶	18
会議録署名議員	20

美濃市告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成27年5月12日に平成27年第2回美濃市議会臨時会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成27年5月1日

美濃市長 武藤 鉄弘

付議事件名

- 1 専決処分の承認について  
平成26年度美濃市一般会計補正予算（第10号）
- 1 専決処分の承認について  
美濃市税条例等の一部を改正する条例について
- 1 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 1 専決処分の承認について  
美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 1 平成27年度美濃市一般会計補正予算（第1号）

平成 27 年 5 月 12 日

平成27年第2回美濃市議会臨時会会議録（第1号・第2号）

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成27年 5 月12日 (火曜日) 午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙

---

平成27年 5 月12日 (火曜日)

## 議 事 日 程 (第 2 号)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 7 農業委員会委員の推薦
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 報第 6 号 専決処分の承認について  
平成26年度美濃市一般会計補正予算 (第10号)
- 第10 報第 7 号 専決処分の承認について  
美濃市税条例等の一部を改正する条例について
- 第11 報第 8 号 専決処分の承認について  
美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第12 報第 9 号 専決処分の承認について  
美濃市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第39号 平成27年度美濃市一般会計補正予算 (第 1 号)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) 及び議事日程 (第 2 号) の各事件

(追加日程)

- 議第40号 監査委員の選任同意について  
議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について

---

## 出席議員 ( 1 3 名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 豊 澤 正 信 君 | 2 番 | 梅 村 辰 郎 君 |
| 3 番 | 梅 村 栄 一 君 | 4 番 | 永 田 知 子 君 |
| 5 番 | 古 田 秀 文 君 | 6 番 | 岡 部 忠 敏 君 |
| 7 番 | 辻 文 男 君   | 8 番 | 庄 司 義 廣 君 |

9 番 古 田 豊 君  
11 番 森 福 子 君  
13 番 佐 藤 好 夫 君

10 番 太 田 照 彦 君  
12 番 山 口 育 男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	武 藤 鉄 弘 君	副 市 長	市 原 英 樹 君
教 育 長	樋 口 宣 直 君	総 務 部 長	堀 部 勉 君
民 生 部 長 (福祉事務所長)	古 田 和 彦 君	産 業 振 興 部 長	林 信 一 君
建 設 部 長	辻 隆 男 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	島 田 利 克 君
教 育 次 長	古 田 俊 彦 君	美 濃 病 院 事 務 局 長 兼 管 理 課 長	柴 田 德 美 君
参 事 兼 土 木 課 長	須 田 剛 史 君	参 事 兼 秘 書 課 長	市 原 俊 美 君
総 務 課 長	澤 村 浩 君	総 合 政 策 課 長	河 村 泰 宏 君
税 務 課 長	市 原 義 則 君	市 民 生 活 課 長	西 部 生 男 君
健 康 福 祉 課 長	篠 田 博 史 君	民 生 部 課 長 (社 会 福 祉 協 議 会 派 遣)	藤 田 智 子 君
産 業 課 長	成 瀬 孝 子 君	美 濃 和 紙 推 進 課 長	辻 幸 子 君
都 市 整 備 課 長	野 田 勉 君	上 下 水 道 課 長	山 口 高 嗣 君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	西 部 芳 秀 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 再 編 推 進 室 長	猿 渡 篤 子 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	中 島 玲 子 君	教 育 委 員 会 人 づ くり 文 化 課 長	北 村 道 弘 君

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	平 野 一 彦	議 会 事 務 局 長 次	武 井 誠
議会事務局主査兼 議事調査係長	加 藤 広 安		

○議会事務局長（平野一彦君） おはようございます。

初議会でございますので、最初に市長さんから御祝辞を兼ねて御挨拶をお願いいたします。

---

#### 市長挨拶

○市長（武藤鉄弘君） 皆さん、おはようございます。

本日は、統一地方選挙後の初議会となります。

平成27年第2回美濃市議会臨時会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、議員各位には、去る4月26日に執行されました美濃市議会議員選挙におきまして、市民の厚い信頼と大きな期待を担って、めでたく御当選の榮に浴されましたこと、まことにおめでとうございます。謹んでお祝いを申し上げますとともに、今後の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。

さて、昨年度は、市制施行60周年という節目の年でありまして、市民総参加による60周年を祝うさまざまなイベントの開催のほか、本美濃紙が日本の手すき和紙技術としてユネスコ無形文化遺産に登録され、広く世界に認められるなど、まさに記念すべき年となりました。全ての事業が盛会のもとに開催できましたことは、市民の皆様方の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝を申し上げますとともに、「笑顔あふれる元気な美濃市づくり」「住み続けられる地域づくり」に向け、市民の皆様と一緒に取り組んでいく礎となった年でもありました。

本年は、地方創生元年と位置づけ、人口減少対策並びに地方創生を最重要課題といたしまして、市民総参加による美濃市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を早期に進めるとともに、第5次総合計画前期基本計画の最終年としての総括と後期基本計画の策定という重要な年でもあります。次の10年後、20年後のさらなる飛躍に向けて、新たな一步を踏み出してまいりたいと考えております。

市政執行に当たりましては、議会と執行部がそれぞれの立場を理解し、協力し合って、円滑な市政運営を図り、市民一人一人が未来に希望を持ち、最大の幸福が得られるよう、市民の期待に応えることが何よりも大切であると考えております。今後も、何とぞ議員各位の御支援と格別な御理解、御協力を心からお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会に審議をお願いいたします案件は、専決処分が4件、補正予算が1件でございます。

議案の内容につきましては、後ほど詳しく説明いたしますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議会事務局長（平野一彦君） ありがとうございました。

---

#### 臨時議長紹介

○議会事務局長（平野一彦君） 本日は、一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が



選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、佐藤好夫さんが年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

〔佐藤好夫君 議長席に着席〕

○臨時議長（佐藤好夫君） ただいま御紹介にあずかりました、佐藤好夫でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長の選挙の終わるまでの間、年長のゆえをもちまして臨時に議長の職務を務めさせていただきます。何とぞ皆様方の格別の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

このたびの選挙におきまして、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たのでありますが、初対面の方もあるかと思っておりますので、簡単に住所・氏名の自己紹介をお願いいたします。

最初に、豊澤正信議員より自席において順次お願いいたします。

〔議員の自己紹介〕

○臨時議長（佐藤好夫君） ありがとうございます。

続いて執行部の紹介を、市原副市長さんからお願いします。

○副市長（市原英樹君） 順次執行部の紹介を行ったが、この記載を省略する。

〔執行部の紹介〕

○臨時議長（佐藤好夫君） ありがとうございます。

---

### 開会・開議の宣告

○臨時議長（佐藤好夫君） ただいまから平成27年第2回美濃市議会臨時議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長の選挙までの日程は、お手元に配付申し上げたとおりでございます。

開会 午前10時13分

---

### 第1 仮議席の指定

○臨時議長（佐藤好夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

---

### 第2 議長の選挙

○臨時議長（佐藤好夫君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐藤好夫君） ただいまの出席議員数は13人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 異状ないものと認めます。

投票方法を御説明いたします。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平野一彦君） 1番 豊澤正信君から順次点呼・投票を行ったが、この記載を省略する。

〔点呼・投票〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了します。

〔投票箱閉鎖〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（佐藤好夫君） ただいまから開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に豊澤正信君、梅村辰郎君の両君を指名いたします。立会人の立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○臨時議長（佐藤好夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは出席議員と符合いたします。

うち、有効投票13票。

有効投票中、太田照彦君10票、古田豊君3票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、太田照彦君が議長に当選されました。

ただいまの選挙において議長に当選されました太田照彦君に、会議規則第31条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

議長 太田照彦君の挨拶があります。

○新議長（太田照彦君） おはようございます。

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方の御推挙を得まして、議長に当選させていただきました。身に余る光栄でございます。まだまだ未熟者ではございますが、皆様方のお力添えをいただきまして、

美濃市政の発展はもとより、市議会の発展、円満な議会運営に努めてまいる所存でございます。今後とも御指導、御鞭撻のほど心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（佐藤好夫君） 以上をもちまして私の任務は終わりました。皆様の御協力に感謝申し上げます、議長と交代いたします。ありがとうございました。

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（太田照彦君） この際、議事整理上、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

---

再開 午前10時40分

〔議事日程第2号 休憩時間中に配付〕

○議長（太田照彦君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

---

### 第1 議席の指定

○議長（太田照彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番 豊澤正信君、2番 梅村辰郎君、3番 梅村栄一君、4番 永田知子君、5番 古田秀文君、6番 岡部忠敏君、7番 辻文男君、8番 庄司義廣君、9番 古田豊君、10番 太田照彦、11番 森福子君、12番 山口育男君、13番 佐藤好夫君、以上のとおり議席を指定します。議席のカバーを各自お外してください。

---

### 第2 会議録署名議員の指名

○議長（太田照彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 豊澤正信君、2番 梅村辰郎君の両君を指名いたします。

---

### 第3 会期の決定

○議長（太田照彦君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、この臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 第4 副議長の選挙

○議長（太田照彦君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（太田照彦君） ただいまの出席議員数は13人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（太田照彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（太田照彦君） 異状ないものと認めます。

投票方法を御説明いたします。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平野一彦君） 1番 豊澤正信君から順次点呼・投票を行ったが、この記載を省略する。

〔点呼・投票〕

○議長（太田照彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（太田照彦君） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（太田照彦君） ただいまから開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番 梅村栄一君、4番 永田知子君の両君を指名いたします。立会人の立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○議長（太田照彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは出席議員数と符合いたします。

うち、有効投票13票。

有効投票中、森福子君12票、古田豊君1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、森福子君が副議長に当選されました。

ただいまの選挙において副議長に当選されました森福子君に、会議規則第31条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

副議長 森福子君の挨拶があります。

○新副議長（森 福子君） ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、副議長に当選させていただきました。身に余る光栄で、御厚情に対しまして心からお礼を申し上げます。

現在の美濃市の状況は、極めて重大な時期でありまして、市民の負託に応える市議会の責務も一段と重いと感じます。このような時期に、副議長として議長を補佐し、円滑な議会運営ができますよう、精いっぱい務めてまいりたいと存じます。今後とも、なお一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田照彦君） これより暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からといたします。

休憩 午前10時55分

再開 午後1時00分

○議長（太田照彦君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 第5 常任委員会委員の選任

○議長（太田照彦君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務産業建設常任委員会委員には、佐藤好夫君、太田照彦、古田豊君、岡部忠敏君、古田秀文君、梅村辰郎君、豊澤正信君の以上7名を、民生教育常任委員会委員には、山口育男君、森福子君、庄司義廣君、辻文男君、永田知子君、梅村栄一君の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

#### 第6 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（太田照彦君） 日程第6、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することと決定しました。

これより指名いたします。

選挙管理委員には、美濃市下河和462番地、渡辺裕利君、美濃市上野43番地、太田克恵君、美濃市大矢田633番地の1、八木憲一君、美濃市2934番地4、平林泉君の4名を、補充員には、補充順位1番として、美濃市1840番地2、西部慎一君、2番として、美濃市神洞555番地、佐藤直子君、3番として、美濃市藍川22番地3、栗本ひとみ君、4番として、美濃市松森2061番地、古田満君の4名をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました諸君を選挙管理委員及び補充員の当選人とし、補充員については、ただいまの順序をもって補充の順位とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を選挙管理委員及び補充員の当選人とし、補充員については、ただいまの順序をもって補充の順序とすることに決定いたしました。

この当選告知は、追って文書をもって行います。

ここで、追加議案の提出がありましたので、議案を配付いたさせます。

〔追加議案配付〕

○議長（太田照彦君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議第40号が提出されました。

この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議がございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### 議第40号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（太田照彦君） 議第40号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番 古田豊君の退席を求めます。

〔9番 古田豊君 退場〕

○議長（太田照彦君） 職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

市長 武藤鉄弘君。

○市長（武藤鉄弘君） 議第40号 監査委員の選任同意について、提案の理由を説明いたします。

議員のうちから選任されました監査委員は、議員の任期満了に伴い欠員となっております。よって、議員のうちから選任する監査委員に古田豊さんが適任と思いますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の御同意をお願いいたしたく存じますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（太田照彦君） 以上で説明を終わりました。

これより議第40号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。議第40号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、議第40号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

議第40号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、議第40号は原案のとおり同意されました。

9番 古田豊君の除斥を解きます。

〔9番 古田豊君 入場〕

---

## 第7 農業委員会委員の推薦

○議長（太田照彦君） 日程第7、農業委員会委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、本議会では1人を推薦するものであります。その推薦の方法は、議長の指名推選によりたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、本件については議長において指名することに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により、6番 岡部忠敏君の退席を求めます。

〔6番 岡部忠敏君 退場〕

○議長（太田照彦君） お諮りいたします。議会が推薦する農業委員会委員には、6番 岡部忠敏君を指名することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6

番 岡部忠敏君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

6番 岡部忠敏君の除斥を解きます。

〔6番 岡部忠敏君 入場〕

○議長（太田照彦君） これより暫時休憩いたします。

なお、休憩時間中に各常任委員会を開催願ひまして、委員長、副委員長を互選の上、議長まで御報告願ひいたします。

総務産業建設常任委員会は合同委員会室、民生教育常任委員会は第1委員会室にお集まりください。

休憩 午後1時12分

---

再開 午後1時20分

○議長（太田照彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会は、委員長に佐藤好夫君、副委員長に梅村辰郎君、民生教育常任委員会には、委員長に庄司義廣君、副委員長に梅村栄一君がそれぞれ互選されました。

---

## 第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（太田照彦君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、12番 山口育男君、11番 森福子君、9番 古田豊君、13番 佐藤好夫君、8番 庄司義廣君の5名を指名いたします。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたします。

なお、休憩時間中、第1委員会室において議会運営委員会を開催願ひします。委員長、副委員長を互選の上、議長まで御報告を願ひいたします。

休憩 午後1時21分

---

再開 午後1時27分

○議長（太田照彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

議会運営委員会委員長には山口育男君、副委員長には佐藤好夫君がそれぞれ互選されました。



第 9 報第 6 号から第12 報第 9 号まで及び第13 議第39号(提案説明・質疑・討論・採決)

○議長（太田照彦君） 日程第 9、報第 6 号から日程第12、報第 9 号及び日程第13、議第39号の 5 案件について、一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に、報第 6 号、報第 7 号、議第39号の 3 案件について、総務部長 堀部勉君。

○総務部長（堀部 勉君） 皆さん、こんにちは。

それでは、報第 6 号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

専第 5 号 平成26年度美濃市一般会計補正予算（第10号）中につきましては、地方自治法第179条第 1 項の規定により、本年 3 月31日付で専決処分させていただきましたので、同条第 3 項の規定により報告申し上げ、承認をお願いするものです。

今回の補正は、年度末に当たりまして、地方交付税等の確定による財源調整を含めた予算整理等により、財政調整基金等への積み立ての補正を行ったものです。

それでは、赤スタンプ 1 番、議案集の 4 ページをお開きください。

第 1 条は、予算総額に歳入歳出それぞれ 1 億8, 310万7, 000円を追加し、補正後の予算総額を92億4, 980万4, 000円とするものです。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算金額は、5 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、補正の内容について説明いたしますので、8 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の表をごらんください。

8 ページでございます。

まず、歳入について説明申し上げます。

1 款 市税2, 391万8, 000円は、市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税の見込みによる増額です。

2 款 地方譲与税296万1, 000円は、地方揮発油贈与税及び自動車重量贈与税の確定による増額です。

3 款 利子割交付金79万6, 000円の増額、4 款 配当割交付金1, 456万2, 000円の増額、5 款 株式等譲渡所得割交付金831万5, 000円の増額、6 款 地方消費税交付金1, 366万6, 000円の増額、7 款 ゴルフ場利用税交付金63万7, 000円の増額、8 款 自動車取得税交付金274万6, 000円の増額、10款 地方交付税7, 561万5, 000円の増額、11款 交通安全対策特別交付金30万7, 000円の減額は、それぞれの交付金の確定によるものです。

16款 財産収入2, 566万6, 000円の増額は、普通財産の土地建物売払収入によるものです。

17款 寄附金3, 310万7, 000円の増額は、ふるさと納税によるものです。

18款 繰入金3, 000万の減額は、当初予算で充当しておりました基金のうち、美濃病院建設基金、都市計画事業基金からの繰り入れを減額したものです。

20款 諸収入1,142万5,000円の増額は、市町村交付金（市町村振興宝くじ収益金）によるものです。

9ページに移りまして、歳出について説明申し上げます。

2款 総務費は、1億8,310万7,000円を増額し15億5,035万7,000円とするもので、財政調整基金積立金1億5,000万円、ふるさと美濃応援団うだつ基金積立金3,310万7,000円の増額です。財源の内訳は、その他財源のふるさと応援寄附金3,310万7,000円、一般財源の1億5,000万円の増額です。

4款 衛生費は財源内訳の変更で、病院事業会計出資金に係るその他財源の美濃病院建設基金繰入金を1,000万円減額し、一般財源を1,000万円増額するものです。

8款 土木費は財源内容の変更で、下水道特別会計繰出金に係るその他財源の都市計画事業基金繰入金を2,000万円減額し、一般財源を2,000万円増額するものです。

以上、補正いたしました総額は、1億8,310万7,000円を増額するもので、財源内訳は、その他財源310万7,000円の増額、一般財源1億8,000万円の増額でございます。

以上で、報第6号の説明を終わります。

次に、報第7号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

赤スタンプの1の議案集17ページから25ページまででございますが、議案説明資料で説明いたしますので、赤スタンプ2の1ページをお開きください。

赤スタンプ2の1ページでございます。

専第6号 美濃市税条例等の一部を改正する条例の概要につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、その一部を3月31日付で専決処分をいたしましたので、御報告申し上げ、御承認をお願いするものです。

今回の地方税法等の改正のうち、専決処分承認の主な内容は、1つ目、ふるさと納税ワンストップ特例の創設。

2つ目、固定資産税の特例措置、わがまち特例（地域決定型地方税制特別措置）を導入し、地方税法で参酌基準とされている率を適用。

3つ目、固定資産税等の課税標準の特例の延長措置。

4つ目、軽自動車税率の改正等です。

それでは、赤スタンプ2の2ページ、3ページをお開きください。

改正の内容につきましては、条例新旧対照表の新的下線部分をごらんください。

第31条の均等割の税率第2項の表、第1号のホ、3ページの第4項は、地方税法改正にあわせて改正する法人市民税均等割表の資本金等の税率適用区分の改正に伴う所要の措置です。続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

第47条第6項、第49条の第3項は、法人税法改正に伴う所要の措置です。

第56条、第58条は、地方税法の条ずれに伴う改正です。

6ページ、7ページをお開きください。

第149条第2項は、地方税法改正に伴い都市計画税の課税標準額の特例対象を追加するも

のです。

次に、美濃市税条例の一部を改正する条例の一部改正です。

第5条の3の2は、市民税における住宅ローン減税制度適用期限の2年延長です。

第7条と7ページの第7条の2は、ふるさと納税をした際に確定申告を必要とする仕組みに税法上の特例を創設し、給与所得者等が納税を行う場合は、申告書を寄附する自治体へ送付することで控除が受けられる仕組みが導入されたことに伴う規定の整備です。

続きまして、8ページをお開きください。

第8条の2は、固定資産税等の課税標準の特例の条項の項ずれの対応と、わがまち特例による新築サービスつき高齢者向け賃貸住宅の軽減措置が追加されました。

8ページの第9条から13ページの第12条の9までは、土地に対する固定資産税、都市計画税の課税標準の特例の延長措置で、平成29年度まで特例が延長となります。

14ページ、15ページをお開きください。

第12条の11は、都市計画税の課税標準額について、対象条項（課税標準等の特例）の追加に合わせた読みかえ規定の整備です。

第13条の2は、特別土地保有税の土地に対する課税標準の特例の延長措置で、平成29年度まで延長されるものです。

15ページの第14条は、軽自動車税の税率の特例で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した三輪以上の軽自動車は、排ガス性能及び燃費性能のすぐれた環境の負荷の小さいもの場合は、平成28年度分の税額を軽減する、いわゆるグリーン化特例の措置です。

第14条の表の左は標準税率で、三輪3,900円、軽乗用営業用6,900円、軽乗用自家用1万800円、軽貨物営業用3,800円、軽貨物自家用5,000円です。第14条の第1項の表は電気自動車等の場合で、グリーン化特例により表の右側の税額に軽減されます。

第2項の表は、平成32年度の燃費基準のプラス20%達成車、主にハイブリッド車の場合で、表の右の税額となります。

16ページ、17ページをお開きください。

第3項につきましては、平成32年度の燃費基準達成車の場合で、表の右の税額に軽減されます。

17ページの表は、平成28年4月1日以降に賦課期日に新車登録から13年を超える車両は表の右側の税額となり、増額になります。

17ページ中段から19ページにかけての改正内容は、原動機付自転車等の税額変更が1年延長されたことに伴う所要の改正と、平成27年3月31日以前登録の軽自動車については、税額を据え置く規定に今回改正に伴う条項の修正を反映した改正となります。なお、税額は変わりはありません。

続きまして、議第39号 平成27年度美濃市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

赤スタンプ1の議案集の32ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を増額し、補正後の予算の総額を87億9,950万にするものです。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算額は、33ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、補正の内容につきまして説明いたしますので、赤スタンプ1の34ページをお開きください。

補正予算の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表により、歳入もあわせて説明申し上げます。

第10款 教育費は、350万円を増額し9億2,286万2,000円とするものです。ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージの開催経費を350万円増額するものです。財源はふるさと美濃応援団うだつ基金繰入金350万円です。

以上で、報第6号及び報第7号の専決処分の承認についてと議第39号 平成27年度美濃市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（太田照彦君） 次に、報第8号及び報第9号の2案件について、民生部長 古田和彦君。

○民生部長（福祉事務所長）（古田和彦君） 皆さん、こんにちは。

それでは、報第8号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

赤スタンプ1の議案集26、27ページと、赤スタンプ2の議案説明資料の20ページをお開きください。

専第7号 美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付をもちまして専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

説明につきましては、条例新旧対照表にて行いますので、恐れ入りますが、赤スタンプ2の説明資料21、22ページをお願いしたいと思います。新旧欄の新をごらんください。

今回の改正は、国民健康保険の保険料について、負担の公平の確保及び中・低所得者層の保険料負担の軽減を図る観点から、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、所要の見直しを行うもので、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされたことに伴い、国民健康保険料についても同様の措置を行うものでございます。

第2条第2項に規定してある基礎課税限度額及び第3項で定める後期高齢者支援金等課税額をそれぞれ1万円引き上げ、同条第4項で定める介護納付金に係る課税限度額を2万円引き上げる改正と、次のページに移りまして、第23条第1項第2号では、5割軽減の基準につ

いて、被保険者数に乗ずる金額を26万円に改め、第3号では、2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を47万円とするものでございます。

赤スタンプ1の議案集27ページの改正本文中の附則でございますけれども、この改正条例の施行日につきましては、第1項では平成27年4月1日からと定めるものでございます。第2項では、適用区分を、改正後の美濃市国民健康保険税条例の規定について、平成27年度以後の年度分の国民健康保険税について適用をし、平成26年度までの国民健康保険税は従前のままとするものでございます。

以上で、報第8号の説明を終わります。御承認のほど、よろしく願いをいたします。

続きまして、報第9号の専決処分の承認について、御説明を申し上げます。

赤スタンプ1の議案集の28、29ページと、赤スタンプ2の議案説明資料の23ページをお開きください。

専第8号 美濃市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、平成27年4月1日から、消費税率引き上げによる公費を投入して、低所得者の保険料軽減等、それに伴う所要の改正を行うもので、国の本年度予算が本年4月9日に成立したことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、4月10日付をもちまして専決処分をさせていただいたものでございます。同条第3項の規定により御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

御説明につきましては、先ほどと同じように条例新旧対照表にて行いますので、赤スタンプ2の説明資料24、25ページをお願いいたします。こちらにつきましても、新旧表の新しい欄をごらんください。

今回の改正は、生活保護被保護者、世帯全員が住民税の老齢福祉年金受給者または世帯全員が住民税非課税かつ本人年収等が80万円以下の第1号被保険者のうち、第1段階の保険料年額を減額するもので、第2条第5項の次に1項を加え、第6項とし、第1段階の保険料年額「2万9,400円」を「2万6,400円」とするものと、第4条第3号では、介護保険施行令の一部改正により、新たに号番号等が追加されたことに伴う所要の改正でございます。

赤スタンプ1の議案集、29ページに記載してあります附則では、この改正条例の施行日につきましては、第1条では、本年4月10日から施行し、平成27年4月1日から適用するものと定め、第2条では、経過措置を、改正後の第2条第6項の規定は平成27年度の保険料から適用し、平成26年度以前の年度分の保険料については適用しないものとするものでございます。

以上で、報第9号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

○議長（太田照彦君） 以上で5案件の説明は終わりました。

これより、議案精読のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時53分

○議長（太田照彦君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の5案件については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の5案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決いたします。

最初に、報第6号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、報第6号はこれを承認することに決定いたしました。

次に報第7号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、報第7号はこれを承認することに決定いたしました。

次に報第8号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、報第8号はこれを承認することに決定いたしました。

次に報第9号について、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、報第9号はこれを承認することに決定いたしました。

次に議第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（太田照彦君） 挙手全員であります。よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

ここで、議会運営委員会の議会閉会中の継続審査申出書の提出がありましたので、これを配付いたさせます。

〔追加議案配付〕

○議長（太田照彦君） ただいま、お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員会委員長から、議会閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りいたします。この際、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、議会運営委員会の議会閉会中の継続審査についてを議題とすることに決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会の議会閉会中の継続審査について

○議長（太田照彦君） 議会運営委員会委員長から、申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田照彦君） 御異議がないものと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（太田照彦君） 以上をもって、この臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ、平成27年第2回美濃市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

---

#### 市長挨拶

○議長（太田照彦君） 閉会に当たり、市長の挨拶があります。

市長 武藤鉄弘君。

○市長（武藤鉄弘君） 本日の平成27年第2回美濃市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました各議案につきましては、慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、まことにありがとうございました。

さて、本日の議会役員を選出におきまして、議長に太田照彦さん、副議長に森福子さんが

御当選になり、まことにめでたうございます。また、正・副常任委員長並びに各議会役員に御就任の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

議員各位には、今後より一層の御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政に対する御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（太田照彦君） 本日は、早朝より長時間にわたり終始熱心に審議を賜りまして、まことにありがとうございました。どうか今後の議会運営におきましても、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。本日は御苦労さまでございました。



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年5月12日

美濃市議会臨時議長                      佐    藤    好    夫

美濃市議会新議長                      太    田    照    彦

署 名 議 員                      豊    澤    正    信

署 名 議 員                      梅    村    辰    郎